

令和4年度第1回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

1 日時

令和4年8月25日（木） 午後2時から午後4時30分まで

2 場所

愛知県自治センター 6階 第603会議室

3 出席者

(1) 専門調査員

加藤専門調査員、福岡専門調査員、瀧崎専門調査員、中西専門調査員、中村専門調査員、村松専門調査員、岡田専門調査員、服部(伸)専門調査員、小鹿専門調査員、榊原専門調査員、水野専門調査員、中尾専門調査員、服部(俊)専門調査員、原瀬専門調査員、森専門調査員、山岡専門調査員、吉村専門調査員

(以上17名)

(2) 事務局

愛知県環境局環境政策部

自然環境課：磯谷課長補佐、河田主査、金子主任、加藤技師

東三河総局環境保全課：中村主任

東三河総局新城設楽振興事務所：鈴木主事

尾張県民事務所環境保全課：小澤主事

海部県民事務所環境保全課：清水主査

知多県民事務所環境保全課：桐井課長補佐

西三河県民事務所環境保全課：中根主任

西三河県民事務所豊田加茂環境保全課：矢島主任

(以上11名)

4 議題

(1) 自然環境保全地域等の保全に関する対応状況について

- ・令和3年度愛知県自然環境保全地域等追跡調査における専門調査員からの指摘について、事務局からその後の対応状況を説明した。

(中西代表専門調査員)

猿投山のバイオトイレはどうなりそうか。

(事務局)

市からの要望を受け、県が対応を検討する。今後、改修方法等の詳細を検討することとなる。

(中西代表専門調査員)

愛知県の中にはバイオトイレは何か所あるのか。

(事務局)

数は把握していない。

(村松専門調査員)

東谷山の山頂にはバイオトイレがある。

(瀧崎専門調査員)

猿投山はハイカー等が多く、バイオトイレのタンクの水をいかに補給するかが問題だと思う。

(中尾専門調査員)

牛乗山の対応状況について、過激な自転車走行の規制が必要とか、土留めが不完全といった指摘に対し、今現在は自転車の轍がない、土の流出が見られないというのは、指摘に対する回答になっていない。前回の対応で岡崎市教育委員会に伝えたとなっているが、今後どうしていくのか。

(事務局)

私有地であり、また、自然環境保全地域としての規制がかかっていない地域ということで難しい部分があるが、市の教育委員会にその後の対応状況を確認するなど、県としてできる範囲で対応を考えていきたい。

(瀧崎専門調査員)

滋賀県のある地域では、その周辺がロードバイクの練習場になっていることで、良好な環境が維持されている。こういう例もあるので、周辺の環境との関係を見極めていく必要があると思う。

- ・愛知県自然環境保全地域等の追跡調査の調査地域の選定期期をはじめとする今後の議事について、事務局から案を示して、専門調査員からの意見を求めた。

提案：次のとおり、3つの案を示した。また、調査報告の指摘事項への対応状況の説明について、現状の2回から1回へ減らすかどうかについても意見を求めた。

<案の1> 第2回の会議で翌年度の調査地域を選定し、他の議事も減らさない（現状のまま）。

<案の2> 第2回の会議で翌年度の調査地域を選定し、研究発表をやめる（その分、第1回の会議の研究発表を2人に増やす）。

<案の3> 第1回の会議で当該年度の調査地域を選定する（以前のやり方に戻す）。

(事務局)

本日欠席の木村専門調査員から、案の2が良いとの意見を事前にいただいている。

(瀧崎専門調査員)

今年、2月の第2回の会議で調査地域を決定したのは非常によかった。ただ、2月頃は忙しい方も多いため、研究発表を省略する案の2は良いと考える。

(中西代表専門調査員)

今年のようになったのは何十年かで初めてのことで、春にも調査したいという専門調査員からの意見に事務局が対応した形である。

(服部(伸)専門調査員)

鳥は5月の終わりから6月に轉りや子育ての観察ができるため、春に調査できるようになったのは有難かった。もう一つ、昨年度の第2回は調査地域の選定の審議に非常に時間がかかった。特に青鳥山について、地形・地質の調査をやめたが、自然環境保全地域として選定された理由は地形・地質にある。動植物のみ調査するというのは不合理だと思ったが、そういう面も審議していたら、ますます時間がかかったかと思う。事務局から提案された場所について意見を出す場は大切にしたいが、時間のことも考えていただきたい。

(吉村専門調査員)

青鳥山はもう露頭が見られない。近くにあるゴルフ場が整備された頃、良い鉱物が出るということで指定されていると思うが、現在は近寄ろうと思っても、草が茂っていて難しい。そのような状態の場所について、今後指定をどうしていくのか、少し議論していく必要があるのではないかと考える。

(事務局)

青鳥山を指定した当時、ゴルフ場を開発するにあたり、立派なペグマタイトが出てきて、周辺の施設等にもそのような岩石が使われていた。しっかりした露頭があった場所なので、今見えなくなっているからといって、すぐに自然環境保全地域の指定を取り消すということは難しいのではないかと考える。

(吉村専門調査員)

夏を迎えると草だらけで、冬もその枯れ草が残っており、一切寄り付けない。どこかに露頭があるかもしれないが、そう簡単には見つけられない場所である。指定を残していくのであれば、地形・地質の調査は難しく、動物や植物に頑張っていたかなければいけないかと思う。

(岡田専門調査員)

鳥も種類は多くないし、哺乳類も見つけるのが難しい場所。地形・地質や動植物に限らず、他の場所を優先しようという判断があってもいいかと思う。調査の間が10年くらい開いてしまっている場所もあり、動植物はかなり変化してしまうので、そのあたりの議論も必要な気がする。指摘事項に対する事務局からの対応説明については、1回目では解決しなかった部分はやはり次に再度説明していただき、1つずつ解決していかないといけないのではないかと考える。また、研究発表も大切だが、私としては豚熱や知

多半島のエキノコックスについて、県から話を聞きたい。動物のいる場所に入っていくこともあり、そういうことも知っておきたいと思う。

(中西代表専門調査員)

色々と意見が出たが、事務局にはこのような意見も踏まえて進めていただけたらと思う。

(服部(伸)専門調査員)

昨年の第2回の会議では、その場で初めて地域の提案があつて検討に入った。次回は案内の際に、ある程度予定している場所の情報があると、多少時間の短縮になるかと思う。

(中西代表専門調査員)

第1回の会議で調査地域を決めていた際は、そんなに時間がかかっていなかった。昨年の第2回の会議でどうして時間がかかったのか少し疑問がある。もう一つ、春先に調査を行うと、その後さらに調査に行く場合があるのではないか。服部専門調査員は、今年もう一回調査を行うのか。

(服部(伸)専門調査員)

行くときもあるし、行かないときもある。今回は行かない。

(中西代表専門調査員)

以前のように、それぞれの専門調査員が毎年2箇所調査に行けると、調査の間が開いてしまう問題が少しでも解消されるのではないかと思う。事務局には1つの意見として聞いておいてもらいたい。

(村松専門調査員)

私も今年、海上の森の調査へ春と夏に行った。1回ではなかなか調査できないこともある。その分の調査を他の場所にまわす考え方もあるが、1箇所でも2回行く必要がある場合もある。それから、研究発表が長時間となることが多いが、もう少し簡単にしてもらった方がよいかと思う。

(中尾専門調査員)

木が茂っていない時期は地形・地質の観察がしやすいため、第2回の会議で調査地域の選定を行って、春先から調査を始められるとよい。また、調査の指摘事項への対応の説明を翌年度の第1回の会議のみとするなら、調査報告の期限をもっと遅い時期にしてもよいのではないか。第2回の会議前に県が指摘への対応を行うために、調査報告の期限が早まってきた経緯があるのではないかと思う。青鳥山の件について、自然環境保全地域にしておくなら、各部門がそれぞれ調査に入らなければ意味がないのではないか。各部門で定期的に見ていかないと、継続的なモニタリングとならない。地形・地質では、変化がないという調査結果も大事な記録だと思う。露頭が簡単に見られないからと指定を外してしまえば、開発されてしまう可能性もある。規制されて

いる意味も大事にしていかないといけないのではないか。先ほどから色々な意見が出されているので、話を整理しないといけないと思う。

(中西代表専門調査員)

仰られたように色々な意見が出ているが、こういう意見を私たちは持っているということで、事務局の方でもう一度考えてもらえればと思う。

(事務局)

自然環境保全地域のパンフレットについて意見を聞きたい。前回の会議で内容が現状と合わなくなってきたとの意見をいただき、見直しをしたいと考えているが、データの確認をしたところ、パンフレット形式のまま大幅な修正を加えることは難しいことが分かった。修正した内容をホームページの形で掲載することは可能かと思うがいかがか。

(中西代表専門調査員)

今年度は茅原沢、小堤西池、吉祥山の3地点の修正をするのか。

(事務局)

まずは昨年度調査したその3地点について、調査者の方から修正意見をいただければと考えている。

(榑原専門調査員)

パンフレット形式のものというのは、印刷物としても存在し、どこかで入手できる性質のものか。

(事務局)

自然環境課や関係機関に置いてある。

(榑原専門調査員)

Web上の情報を書き換えると、印刷物の内容とずれてくる。新たに刷り直すと、それまでの印刷物が不要になってしまうが、どのように考えているか。

(事務局)

現行のパンフレットの情報は一部不正確になってきている。Webページに修正した内容を掲載したら、古い内容の印刷物のパンフレットは順次回収していくことになると思う。個々の地域のパンフレットを刷り増していくことは難しいが、全ての自然環境保全地域をとりまとめて紹介したパンフレットがあるので、これを活用していきたい。

(中村専門調査員)

ホームページの形で掲載というのは、文章と写真が順番に並んでいるような感じのものか。それともPDFでダウンロードするものか。

(事務局)

基本的には文章と写真が順番に並ぶような形で考えている。

(中村専門調査員)

分かった。業者に委託してPDFを作るわけではないということ。

(中尾専門調査員)

今の時代、ホームページに載せるのは良いと思うし、簡単に修正できるのも合理的だが、一方で紙の印刷物も非常に説得力がある媒体である。また、県も出来ることに限界があると思うので、随時修正するのではなく、一定の周期での見直しでもよいのではないかと。

(事務局)

15地域ある自然環境保全地域のうち、毎年3地域か4地域ずつ調査をしていただいております。その調査のタイミングで順次修正していけば、5年に1回程度の見直しになるかと思う。

(中西代表専門調査員)

私たちが調査したことが、割と早く反映されると感じられる。

(森専門調査員)

茅原沢のパンフレットを見ると、地形・地質に関する記述がない。せっかく3部門で調査をしてきているので、見直してWeb上に掲載するのであれば、地形・地質のこともせめて1～2行は書いていただきたい。それから、今後の議事に関する結論が出ておらず、このままだと次回の議事について、事務局が対応に困るのではないかと。

(中西代表専門調査員)

事務局としても、どの案が良いかここで決めた方が良いか。

(事務局)

これまでの発言で意見が出揃っているということでしょうか。

(水野専門調査員)

研究発表について、準備に時間を要する部分もあり、負担があると感じている。

(事務局)

岡田専門調査員からの意見のように、例えば豚熱やエキノコックスについて県から話をする事も可能かと思うが、その分研究発表の時間を削らないと全体的な時間配分もある。それぞれ色々な意見があり、全ての方の意見を網羅することは難しい。それを承知していただければ、当方で考えて議事の予定を組むということもできる。意見が割れている部分もあるが、県で整理してよろしいか。また、春先からの調査は継

続する方向でよいか。

(中西代表専門調査員)

色々な意見をまとめておいてもらうということでどうか。

(事務局)

これまでの意見から、調査地域の選定には、しっかり時間をとった方がよいという印象を受けた。また、春先から調査した方がいいという意見も多かった。そこで、今年度の第2回の会議では、前年度どおり調査地域の選定を行い、時間が足りない分、一旦研究発表はなしとする方向でどうか。翌年度の第1回の会議の研究発表を2人でやるのか、1人にして県からの情報提供を入れるのか、また次回相談させていただければと思う。

(中西代表専門調査員)

いつもは研究発表は1人で行う。

(事務局)

1年で2人の研究発表というこれまでのペースを守ろうとすると、第2回の会議で研究発表をやめる分、第1回の会議で2人発表してもらうことになる。今回全部決めなくても、またこれから検討していくことはできる。

(瀧崎専門調査員)

県からの情報提供は有難いが、エキノコックスなどは専門家もまだよく分かっていない状況。可能な範囲で話題を選んでいただければと思う。もう一つ、せっかくパンフレットを見直すなら、事務局でたたき台を作ってもらい、この会議で意見を出す時間をとれると、充実した内容になるのではないか。その分、第1回の会議の研究発表の時間を減らしてもいい。

(中西代表専門調査員)

通常、研究発表は40分から60分程度時間をとっている。

(事務局)

それでは、次回の議事は調査の報告、指摘への対応状況、調査地域の選定として、研究発表はなしとする。県からの情報提供について検討し、可能であれば短時間で入れる。来年度の議事の詳細は、次回の会議でまた相談できればと思う。パンフレットの修正については、昨年度の各地域の調査者に意見を伺い、県でたたき台を作ってお示しするという形にしたい。次回やるのか、来年の第1回の会議でやるかは、当方で検討するというでよいか。

(中西代表専門調査員)

せっかく調べたものはできるだけ早く反映させたいところもある。昨年調査した場所を来年修正ということになると、どんどん遅くなってしまう。

(事務局)

それでは、今年度については、修正のたたき台を第2回の会議前に送って見ていただき、修正が必要な部分のみ、会議の中で意見をいただく。

(榊原専門調査員)

パンフレットにある自然環境保全地域は15箇所だが、我々の調査している場所は、候補地等の他の場所もある。Webでの掲載は難しいかもしれないが、候補地等のデータも何らかの形でいただけるといい。

(事務局)

候補地について、昭和にとりまとめた冊子はあるが、今までの調査が反映されているものではない。その修正ということであれば、一度確認することとしたい。

(榊原専門調査員)

修正というより、候補地のデータを簡単に入手できないかということ。自然環境保全地域だとパンフレットがあり、ある程度の情報を得ることができるが、候補地だとそれがない。

(事務局)

候補地について引き続き調査をお願いする際には、できるだけ資料を整えたい。十分に希望にそえるものが準備できない場所もあるかもしれないので、そこはご承知いただけたらと思う。

(中西代表専門調査員)

それぞれ意見がたくさん出てくる。それを全部解決することは難しいと思うが、また次回に向けて意見を整理しておいていただけたらと思う。

(2) 研究発表

- ・中西専門調査員（植物部門）から「愛知県の泥炭湿地、長ノ山湿原の植生と40年間の変化」について研究発表がなされた。
- ・福岡専門調査員（植物部門）から「木曾三川下流域の植物」について研究発表がなされた。

(3) その他

- ・愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規程第7条第1項の規定に基づき、2名の専門調査員による署名が必要であるため、岡田専門調査員（動物部門）及び森専門調査員（地形・地質部門）を署名者として選出した。